

○漁船再保険及び漁業共済保険特別会計

I 特別会計の設置等に関する情報

○ 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の目的

漁船再保険及び漁業共済保険特別会計は、座礁やだ捕などの不慮の事故による漁船の損害を保険の仕組みで補てんする漁船損害等補償制度における国の再保険事業並びに異常の事象又は不慮の事故による漁獲減少や養殖施設の損壊などによる漁業者の損失を共済の仕組みで補てんする漁業災害補償制度における国の保険事業について、その収支を一般会計と区分して経理するために設置されています。

○ 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計が経理している事務及び事業の内容

① 漁船普通保険勘定

加入漁船の不慮の事故による損害の復旧及び適期における更新を容易にするための普通保険再保険事業及び漁船の運航に伴う不慮の費用の負担及び責任等の発生により漁業経営が困難となることを防止するための漁船船主責任保険再保険事業並びに漁船に積載した漁獲物等につき不慮の事故による損害を補てんするための漁船積荷保険再保険事業に関する経理を行っています。

② 漁船特殊保険勘定

漁船のだ捕、抑留等による事故に対しその損害を補てんするための特殊保険再保険事業に関する経理を行っています。

③ 漁船乗組員給与保険勘定

漁船乗組員が抑留された場合における給与の支払を保障するための漁船乗組員給与保険再保険事業に関する経理を行っています。

④ 漁業共済保険勘定

中小漁業者の営む漁業につき異常の事象又は不慮の事故による損失を補てんするための漁業共済保険事業に関する経理を行っています。

⑤ 業務勘定

上記4勘定の再保険事業及び保険事業の業務の執行に要する経費の経理を行っています。

○ 漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の補正予算の概要

漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の平成19年度補正予算においては、既定経費の不用に伴い、業務取扱費等を修正減少し、所要額を計上しています。

○ 歳入及び歳出の概要（19年度補正予算）

業務勘定

業務勘定の補正予算の概要については、業務取扱費の不用額を修正減少することに伴い、一般会計からの繰入額の減少を計上しています。

漁船再保険及び漁業共済保険特別会計に関するお問合せ先
水産庁漁政部漁業保険管理官付経理班主計係
(代表)03-3502-8111(内線)6636